

# 主な変更事項

## 1 県の組織改正による変更

## 2 その他の変更

○記載対象施設（小郡鳥栖南 I. C）の追加による変更

○初動体制名称の変更

（緊急事態警戒本部→緊急事態警戒対策本部）